



障がいのある方が創作した魅力あふれるアート作品を 事務所や店舗等へ展示しませんか

県民が身近な場所で障がいのある方が創作したアート作品を鑑賞できるよう、企業等へ作品を有料でレンタルし、その収入を作家に還元する「ザワメキアートレンタル事業」を12月から下記のとおり実施します。企業の皆様はぜひご活用ください！

【事業の目的】

- 多くの県民の目に触れる機会の多い場所にアート作品が飾られることで、県民の障がいに対する理解促進や障がいのある人との交流拡大に寄与する。
- レンタル料が作家に還元されることで、障がい者の経済的な自立に向けた一助とする。
- 企業等がアート作品の魅力や多様性を理解し、共生社会の輪を広げる一翼を担う。

【事業の主な内容】

「長野県障がい者芸術文化活動支援センター（ザワメキサポートセンター）」が実施主体となり、作家の了承を得られた登録作品の中から企業等が選択した作品をレンタルする。

■ レンタル先：企業、団体等

■ レンタル対象：絵画のレプリカ作品

※ザワメキサポートセンター公式ホームページで近日中に公開予定

■ レンタル期間：1作品3か月から

■ レンタル料：1作品1か月あたり4,000円（諸経費込み）

（作家の希望価格がある場合はその価格）

※ レンタル料から諸経費を控除し、作家へ還元



【12月からのレンタル先】

12月2日（月）～

・株式会社中棚温泉様 ・長野県労働金庫様 ・有限会社人形の山川様

12月3日（火）～

障害者週間に合わせて、県庁及び各合同庁舎内にレンタル作品を展示します。

※展示予定の作品情報については別紙をご参照ください。

【レンタル申込先】

ザワメキサポートセンター（長野県障がい者芸術文化活動支援センター）

住所 〒381-0034 長野市大字高田 364-1 社会福祉法人長野県社会福祉事業団 本部事務局内

電話 026-217-0022（平日9:00～17:00） E-mail: art@nagano-swc.com

【あいサポートマーク】



長野県は、「信州あいサポート運動」により、障がいのある方が暮らしやすい地域社会(共生社会)を目指します。

（問合せ先）

担当 健康福祉部障がい者支援課管理係
和泉、丸山

電話 026-235-7103（直通）

ファクシミリ 026-234-2369

電子メール shogai-shien@pref.nagano.lg.jp